

## 紹介受診重点医療機関の確認について

## 1 要旨

地域の外来機能の明確化・連携の推進を図るため、令和4年度から開始された外来機能報告を踏まえ、「地域の協議の場」において紹介受診重点医療機関の確認をする。

## 2 確認方法

基準	紹介受診重点外来の件数の占める割合が、初診の外来件数の40%以上、かつ再診の外来件数の25%以上
水準	紹介率50%以上、かつ逆紹介率40%以上
意向等	確認においては、医療機関の意向を第一に考慮することとされている。 なお、地域医療支援病院で、基準を満たす病院については、紹介受診重点医療機関になることが望ましいとされている。

区分	意向あり	意向なし
基準を満たす	<p>地域医療構想調整会議で協議の上、紹介受診重点医療機関として確認されれば、県は結果を公表する。</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>&lt;地域医療支援病院&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議において協議する前に、県は医療機関に「意向の有無」を再確認する。</li> <li>・意向の変更がなければ、地域医療構想調整会議にて意向なしとして協議し、紹介受診重点医療機関にならないことを確認する。</li> </ul> <p>&lt;その他の医療機関&gt;</p> <p>上記と同様とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p>
基準を満たさない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議で協議する前に、県は医療機関に「意向の有無」を再確認する。</li> <li>・当該医療機関は、協議の場において基準を満たさないが紹介受診重点医療機関となることを希望する理由を説明し、協議を行う。協議の場で紹介受診重点医療機関となりうる合理性があると認められ、紹介受診重点医療機関として確認されれば、県は結果を公表する。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>C</b></p>	<p>&lt;地域医療支援病院&gt;</p> <p>地域の外来医療提供体制における当該医療機関の果たす役割等を協議の場で確認する。</p> <p>&lt;その他の医療機関&gt;</p> <p>協議の場での協議は行わない。</p> <p style="text-align: center;"><b>D</b></p>

### 3 令和6年度分の確認

#### A 基準を満たし、かつ意向のある医療機関

区分 医療機関	基準		水準	
	初診の外来件数のうち、紹介受診重点外来の占める割合 40%以上	再診の外来件数のうち、紹介受診重点外来の占める割合 25%以上	紹介率 50%以上	逆紹介率 40%以上
福山循環器病院	78.5%	27.3%	78.4%	265.6%
中国中央病院	68.3%	31.3%	60.5%	78.6%
福山市民病院	67.6%	38.1%	81.2%	169.3%
福山医療センター	71.7%	35.6%	81.1%	95.7%

#### B 基準を満たすが、意向のない医療機関

区分 医療機関	基準		水準	
	初診の外来件数のうち、紹介受診重点外来の占める割合 40%以上	再診の外来件数のうち、紹介受診重点外来の占める割合 25%以上	紹介率 50%以上	逆紹介率 40%以上
大田記念病院	79.0%	29.5%	45.1%	67.8%
寺岡記念病院	48.3%	46.6%	23.0%	32.2%
日本鋼管福山病院	49.6%	32.4%	38.4%	39.8%